会計年度時給制ごみ・し尿等収集作業員
募集要項

令和８年 10 月 28 日
環境局事業部作業課

この募集要項を
ご覧になる方へ

応募要件は採用日時点で満 18 歳以上の方とします。
意欲があり、体力に自信がある方の受験をお待ちしています。

１　勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

申込区分	勤務場所（住　所）	採用予定人　数	主な職務内容等	勤務時間	申込先
①	千種環境事業所（千種区香流橋一丁目１番 77 号）	若干名	ごみ・資源等の収集業務	8:00～16:30 ※中環境事業所は 6:50～15:20 （休憩１時間） １日 7.5 時間勤務	環境局作業課
②	東環境事業所（東区出来町三丁目 16 番 16 号）	若干名			
③	北環境事業所（北区辻本通１丁目 39 番地）	若干名			
④	中村環境事業所（中村区佐古前町 10 番９号）	若干名			
⑤	中環境事業所（中区新栄三丁目 20 番８号）	若干名			
⑥	昭和環境事業所（昭和区福江二丁目 10 番 12 号）	若干名			
⑦	中川環境事業所（中川区上高畑一丁目 150 番地）	若干名			
⑧	港環境事業所（港区十一屋一丁目 70 番地の 3）	若干名			
⑨	緑環境事業所（緑区鳴海町字天白 90 番地）	若干名			
⑩	天白環境事業所（天白区元八事五丁目 231 番地）	若干名			

２　任用期間・勤務日（注１）

申込区分	勤務場所	勤務期間（注２） （12月30日～1月3日を除く）	勤務日数
①	千種環境事業所	令和８年12月24日から 令和９年１月11日まで	令和８年12月24日から令和９年１月11日を含む８日程度
②	東環境事業所	令和８年12月25日から 令和９年１月11日まで	令和８年12月25日から令和９年１月５日を含む５日程度
③	北環境事業所	令和８年12月22日から 令和９年１月11日まで	令和８年12月22日から令和９年１月11日が特に必要
④	中村環境事業所	令和８年12月24日から 令和９年１月11日まで	令和８年12月24日から令和９年１月８日を含む10日程度
⑤	中環境事業所	令和８年12月17日から 令和９年１月11日まで	令和９年１月４日から令和９年１月11日を含む８日程度
⑥	昭和環境事業所	令和８年12月24日から 令和９年１月11日まで	令和９年１月４日から令和９年１月５日を含む５日程度
⑦	中川環境事業所	令和８年12月24日から 令和９年１月11日まで	令和８年12月24日から令和９年１月11日が特に必要
⑧	港環境事業所	令和８年12月24日から 令和９年１月11日まで	令和８年12月28日から令和９年１月５日を含む５日程度
⑨	緑環境事業所	令和８年12月24日から 令和９年１月11日まで	令和８年12月24日から令和９年１月８日が特に必要
⑩	天白環境事業所	令和８年12月16日から 令和９年１月11日まで	令和８年12月24日から令和９年１月８日が特に必要

注１　この表の勤務期間、勤務日数の範囲内で、勤務可能な期間・勤務日を採用選考申込書に記入してください。（任用期間・勤務日は、**採用選考の成績順に決定しますので、申込書に記入した期間・勤務日通りに雇用されない場合があります。）**

注２　勤務日の他に、未経験者には２日、経験者には１日の研修期間があります。

３　受験資格

採用日時点で満 18 歳以上の方で、次のいずれにも該当しない方

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

４　勤務条件

報酬	**時給 1,493 円**（地域手当相当報酬含む。国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日および 12 月 29 日及び 30 日に勤務した場合は、休日給（**時給 2,016 円**） 他に以下の手当を支給 ・通勤手当に相当する費用弁償 ・特殊勤務手当（年末年始期間(12 月下旬から 1 月上旬のうち 10 日間)は 3,370 円／日(中環境事業所は 3,520 円／日)、その他の期間は 820 円／日(中環境事業所は 970 円／日)）※対象業務に従事した場合
休日	土曜日、日曜日、年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日） ※年末年始の休日については、ごみ等の収集作業計画に基づき、変更となる場合があります。
休暇	忌引休暇等
社会保険	労働災害補償あり

※**令和 8 年 10 月 28 日現在**。採用されるまでに報酬関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

５　申込み

(1) 申込期間

令和 8 年 10 月 28 日（水）から**令和 8 年 11 月 11 日（水）**まで

(2) 提出書類

会計年度時給制ごみ・し尿等収集作業員採用選考申込書（以下「申込書」という。）

(3) 申込方法

別紙の申込書に必要事項を記入の上、申込先まで郵送**（11/11（水）必着）**もしくは持参してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と赤字で記入してください。

※ 持参の場合は、申込期間内（土・日・祝日除く）の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで受付けます。

(4) 申込書提出先

名古屋市環境局作業課作業担当（名古屋市役所本庁舎 4 階）
（住所：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号）

６　選考の日程等

(1) 選考の流れ

10/28～11/11	11/25	12/2
申込期間	試験（面接）	選考結果発表

(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	**11/25(水)**	面接試験を実施します。	100 点満点

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。受験票は郵送にてお送ります。

令和 8 年 11 月 20 日（金）までに受験票が届かなかった方は、問い合わせ先までお電話にてご連絡ください。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、**令和 8 年 12 月 2 日（水）**に本市ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。また、選考結果発表日以降、選考結果通知書を郵送します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

7　合格から採用まで

(1) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。**なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません**。また、採用候補者名簿の有効期限は、選考結果発表日から**令和 9 年 3 月 31 日**となります。

(2) **採用に際しては、選考結果発表日に**採用候補者名簿の登載順（採用選考の成績順）に、**申込書に記載された連絡先に電話でご連絡いたします**。**選考結果発表日の 16 時までに連絡が取れない場合は、次の採用候補者に連絡をしますのでご了承下さい**。また、受験者全員に対し、選考結果通知書を、選考結果発表日以降順次発送します。

(3) **任用期間・勤務日については、採用選考の成績順に決定します。申込書に記入した期間・勤務日通りに雇用されない場合がありますので、ご了承ください。**

(4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(5) 採用後 1 月間は条件付採用期間となります。ただし、1 月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、その日数が 15 日に達するまで期間を延長します。

8　試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験 不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	環境局作業課において、必ず受験者本人または代理人（未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人のこと。以下同じ）が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、受験者本人の身分証明書の複写物及び受験者本人の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、受験者本人の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

※ 提供申出は受験者本人又は代理人による来庁（環境局作業課：中区三の丸三丁目１－１）が必要です。電話・郵便等による申出は受け付けておりません。
※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。
※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

９　個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

10　ハラスメントの相談窓口

採用選考において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、相談窓口（名古屋市環境局職員課管理担当　Tel:052-972-2364）にご相談ください。
なお、相談を申し出たこと等による、採用選考における不利益な取扱いはありません。

11　その他

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

〈採用選考に関する問合せ先〉
名古屋市環境局事業部作業課作業担当　坂野
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号（市役所本庁舎４階）
Tel:052-972-2394　Fax: 052-972-4133